

奈良県と奈良労働局が共同で推進する雇用対策の概要

平成28年度、奈良県と奈良労働局は「奈良県雇用対策協定」に基づき、以下の取組事項を進める。

奈良県雇用対策協定

1 県内企業の人材確保支援（マッチング強化）

- 奈良県しごと*i*センターと地域就職支援センターの連携

2 若者の就業支援

- 若者等の職場実習の共同実施
- 大卒求人者をハローワークと奈良県しごと*i*センターが共同で開拓し、県内外大学へ情報提供
- 若年離職者向けワークショップの共同実施
- 若年離職者アンケート調査結果の離職原因等を分析
- ハローワークが実施する正社員面接会に、しごと*i*センターの相談ブース設置

3 女性及びひとり親の就業支援

- 就業を希望する女性の多様なニーズに応じた県内就業を促進するために、女性を対象とした合同企業説明会の開催
- スマイルセンターおよび子育て女性就職相談窓口とハローワークが連携し、子育て中の女性等に対してチーム支援による生活相談と職業相談を実施

4 働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進

- 「所定労働時間の削減」、「年次有給休暇の取得促進」、「多様な正社員制度」等による長時間労働等の雇用管理の見直しを推進するため、労使団体や企業トップへの協力要請、企業訪問、取組事例の情報発信を実施
- 行政、労働団体、企業経営者等による「奈良県働き方改革推進協議会」を運営し、働き方改革に関する議論を深めるとともに、シンポジウムを開催して、県民意識の向上と気運を醸成

5 障害者雇用の支援

- 「障害者はたらく応援団なら」の登録企業等と連携して、障害のある人のニーズに応じた職場実習を実施
- 障害者雇用率全国1位を目指し、障害者雇用の促進

6 高齢者の就業支援

- 高齢者と県内事業所のマッチングに向け、再就業相談会や県内事業所の高齢者人材活用検討会を実施

7 刑務所出所者等・生活保護受給者等生活困窮者への就労支援

- 刑務所出所者等の経済的・職業的自立を支援するために、協力雇用主の確保に向けて、県民向けシンポジウムや事業者向けのセミナーを共催
- 「奈良県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」の開催、中和福祉事務所及び吉野福祉事務所とハローワークが連携して、生活保護受給者等の生活困窮者の早期就職による経済的自立

8 福祉人材の確保

- 地域における介護労働の現状と課題、展望等について情報交換し、相互に連携を図るため、「奈良県介護労働懇談会」を実施
- 「ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡会議」の開催

9 その他

- 奈良県内の各種労働市場の基本データを奈良労働局が奈良県へ提供し、県内立地企業への説明や産業雇用対策の立案のための分析等に活用
- 県内における雇用機会の確保や働き方改革、正規雇用化等の処遇改善等に向けた、奈良県知事、奈良県教育長、奈良労働局長の連名による経済4団体に対する要請
- 公正採用選考、就職の機会均等の確保、企業内人権啓発を推進
- シャープ関係離職者の再就職支援の推進
- 県外からのU I J ターンの促進に取り組み、奈良県への人材還流を促進

奈良県雇用対策協定 平成28年度事業計画

(1) 県内企業の人材確保支援（マッチング強化）

取組方針

平成22年の国勢調査によると、奈良県の県内就業率は70.1%であり、全国最下位となっている。人口減少の中、若者を中心に県内で働く人材を確保することは、産業の活性化、ひいては奈良県の活性化につながる重要な取組であることから、お互いの強みを活かし、県内企業の人材確保に向けた支援を行う。

共同の取組

奈良県しごと*i*センターと地域就職支援センター及びならジョブカフェが連携し、相互の強みを活かして若者を中心とした相談・就業支援を推進する。

奈良県の取組

1 奈良しごと*i*センター

ジョブカフェ来所者数	5,000件以上
就業相談件数	6,000件以上
うち若者	2,500件以上

2 高田しごと*i*センター

就業相談件数	5,000件以上
--------	----------

奈良労働局の取組

1 奈良県地域就職支援センター

職業訓練相談件数	170件以上
職業相談件数	3,200件以上
うち若者	1,000件以上
職業紹介件数	2,100件以上

2 大和高田地域就職支援センター

職業相談件数	4,000件以上
職業紹介件数	2,400件以上

(2) 若者の就業支援

取組方針

新規学卒就職者の3年以内離職率は、高校生42.6%、大学生39.5%であり、全国平均値（高校生40.0%、大学生32.3%）より高い状況となっており、また、非正規雇用の比率は39.7%（H24就業構造基本調査）と全国で7番目に高い比率となっており、若者の経済的安定を図るため、職業意識の啓発や就業支援など県内就業の促進に取り組む。

共同の取組

高校生、大学生の職業意識啓発による適職選択の支援を通じた就職後の職場定着促進や非正規社員の正規雇用化の推進など、若者の県内企業への就職促進に共同で取り組む。

- ・若者等の職場実習の共同実施 10名
- ・大卒求人をハローワークとしごと*i*センターが共同で開拓し、県内外大学への情報提供を実施 目標 1,500件以上
- ・若年離職者向けワークショップの共同実施
- ・若年離職者アンケート調査結果の離職原因等を分析
- ・ハローワークが実施する正社員就職面接会にしごと*i*センターの相談ブースを設置

奈良県の取組

- 1 高校生の職業意識を啓発するためにジョブサマースクールを開催する。
- 2 高校生の県内就職促進のために
 - ①県内企業と学校関係者による会議を開催する。
 - ②キャリア教育支援員による高校生の就職先開拓を強化する。
 - ③中途退学者へのキャリアカウンセリングと情報提供を実施する。
- 3 若者雇用労働者の職場定着及び非正規社員の正規雇用化に向けて、県内企業を対象とした処遇改善コンサルティングを実施する。

奈良労働局の取組

- 1 高校生の正規雇用化の推進のための合同求人説明会を開催する。
- 2 若年者の正規雇用化に向けた若年者対象の企業合同説明会を開催する。
- 3 未内定大学生の正規雇用化のため、大学等への出張職業相談を実施する。
- 4 「奈良県正社員転換・待遇改善実現プラン」（平成28～32年度）に基づき、県内企業の若年労働者等の正規雇用化、待遇改善に向けた取組を推進する。

(3) 女性及びひとり親の就業支援

取組方針

平成22年の国勢調査によると、奈良県の女性就業率は40.94%で全国最下位となっている状況にあるため、就業を希望する女性が希望に沿った就業ができるように支援するとともに、児童を扶養する母子家庭の母等についても、家庭環境に配慮した多様なニーズに応じた就業を促進し、女性の活躍促進に取り組む。

共同の取組

- ・就業を希望する女性の多様なニーズに応じた県内就業を促進するために、女性を対象とした合同企業説明会を開催する。 実施回数 2回
- ・スマイルセンターおよび子育て女性就職相談窓口の担当者とハローワーク担当者が連携し、子育て中の女性等に対してチーム支援により生活相談と就業相談を実施する。

奈良県の取組

- 1 スマイルセンターにおいて、ひとり親の就業による自立を目指した相談支援を実施する。

就業相談件数 3,500件以上

- 2 子育て女性就職相談窓口において、子育て中の女性の育児と仕事の両立を目指した就業相談を実施する。

相談件数 1,200件以上

奈良労働局の取組

- 1 スマイルセンター、子育て女性就職相談窓口のある施設にハローワーク担当者が常駐して、相談支援を受けた女性が希望する求人のマッチングに取り組む。

- 2 スマイルセンター担当者が巡回相談を行う際にも、一体的にサービス提供ができるように、ハローワーク担当者も同行し、求人情報の提供や職業相談を併せてできるように取り組む。

職業相談件数 300件以上

職業紹介件数 180件以上

(4) 働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進

取組方針

企業における長時間労働や過重労働による労働者の健康阻害を排除するなど働き過ぎ防止のための取組を強化することが喫緊の課題となっており、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び行動指針において、平成32年度までに「有給休暇取得率70%」「週労働時間60時間以上の雇用者割合を平成20年の10%から5割減」とすることが掲げられている。

本県においては、少子化が進む中、週労働時間60時間以上の雇用者割合が10.2%で全国第7位と高い水準になっていることなどから、若者が仕事と家庭を両立しながらいきいきと働けるよう、働き方改革の推進に向けて取り組む。

共同の取組

- 1 「所定労働時間の削減」、「年次有給休暇の取得促進」、「多様な正社員制度」等による長時間労働等の雇用管理の見直しを推進するため、労使団体や企業トップへの協力要請、企業訪問、取組事例の情報発信を行う。
- 2 行政、労働団体、企業経営者等による「奈良県働き方改革推進協議会」を運営し、働き方改革に関する議論を深めるとともに、シンポジウムを開催して、県民意識の向上と気運の醸成を図る。

奈良県の取組

- 1 働き方改善に関する先行研究や先進事例の収集と、県内事業所における長時間労働の要因や本県の特徴の分析・検証、働き方改善に向けた効果的な手法と県内事業所への普及に向けた検討を行う。
- 2 県内事業所の自主的な取組を促進するため、働き方改善セミナーを実施する。
参加者目標 270名以上
- 3 働きやすい職場づくりを推進する県内企業の取組を拡げていくために、社員・シャイン職場づくり推進企業の登録を促進する。
140事業所（平成30年度末）
- 4 安心して育児休業が取得できるよう経済的支援を行うことによって離職防止等を図るため、県内事業所における育児休業給付金の上乗せ助成制度の利用を促進する。

奈良労働局の取組

- 1 「働き方改革」、「女性の活躍促進」及び「雇用環境改善」について、ワンパッケージで取り組むために労働局の組織強化を図る。
- 2 次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、「一般事業主行動計画」の策定を促進し、子育てサポート企業の確保を推進する。
「くるみん」認定件数 24件以上
(28年度末)
- 3 県内事業所の働き方改革を進めるため、過労死防止対策の啓発、働き方・休み方改善コンサルタントによる長時間労働削減・休暇取得促進の指導・助言、働き方改革に資する助成金(キャリアアップ助成金、職場意識改善助成金)の活用促進、パワーハラスメント対策の啓発、相談等を実施する。

(5) 障害者雇用の支援

取組方針

障害者雇用率全国1位を目指して奈良県における障害者の雇用を強力に推進するために、奈良県と奈良労働局は平成26年2月に設立した「障害者はたらく応援団なら」を引き続き共同で運営するとともに障害者求人の開拓、障害者の雇用を検討している企業情報の共有を行い障害者雇用を推進する。

共同の取組

「障害者はたらく応援団なら」の登録企業等と連携して、障害のある人のニーズに応じた職場実習を積極的に実施する。

職場実習件数 200件以上

障害者雇用率全国1位を目指して、奈良県と労働局が連携して就職促進に取り組む。

就職件数 750件以上

障害者雇用に理解のある企業を増やし、奈良県での障害者雇用を促進する。

「障害者はたらく応援団なら」の登録企業・団体数 50事業所・団体以上

奈良県の取組

- 1 障害者雇用の拡大に取り組む企業等を支援する。
- 2 精神障害者や発達障害者の雇用に取り組む企業等を支援する。
- 3 職場実習の受け入れ企業等を開拓する。

奈良労働局の取組

雇用率未達成企業割合の改善に向けて、未達成企業への指導を強化し、障害者雇用を促進する。

- ・ 各種助成金制度を活用した障害者雇用の拡大 障害者雇用率 2.4%以上
- ・ 障害者の職場定着率の向上及び障害者雇用率達成企業割合の拡大
雇用率達成企業割合 58.6%以上
(ともに前年度割合以上)

(6) 高齢者の就業支援

取組方針

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の減少等を踏まえ、意欲と能力がある限り、年齢と関係なくいきいきと働ける生涯現役社会の構築に向けて、高齢者の就業を促進する。

共同の取組

高齢者と県内事業所のマッチングに向け、再就業相談会や県内事業所の高齢者人材活用検討会を実施する。

奈良県の取組

- 1 高齢者と県内事業所のマッチングに向け、インターンシップを実施する。
- 2 シルバー人材センターの機能強化のための指導・援助を行う。

奈良労働局の取組

- 1 ハローワークにおいて高齢者の一層の就職促進を図るため、生涯現役支援窓口を設置し、高齢求職者の就職支援を強化する。
- 2 高齢者活用・現役世代サポート事業等によるシルバー人材センターの機能強化を支援する。
- 3 シニアワークプログラム地域事業の実施による高齢者の再就職支援を推進する。
- 4 ハローワークで求人を受理する際に、年齢制限を撤廃し、高齢者の応募機会を増やす年齢不問求人の割合を高める。

(7) 刑務所出所者等・生活保護受給者等生活困窮者への就労支援

取組方針

- 1 刑務所出所者等に対する就労支援は、再犯を防止する上で極めて重要であることから、奈良県が実施する「社会復帰促進就労支援懇談会」、労働局が実施する「奈良県刑務所出所者等就労支援推進協議会」に相互に協力し、刑務所出所者等の経済的、職業的自立を図る。
- 2 平成27年4月の「生活困窮者自立支援法」施行後における業務の円滑な推進に向けて、生活困窮者に対する相談支援を実施し、生活保護受給者等の生活困窮者の就労による自立を促進する。

共同の取組

- 1 刑務所出所者等の経済的・職業的自立を支援するために、協力雇用主の確保に向けて、県民向けシンポジウムや事業者向けのセミナーを共催する。
- 2 「奈良県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」の開催、中和福祉事務所及び吉野福祉事務所とハローワークが連携して、生活保護受給者等の生活困窮者の早期就職による経済的自立を図る。

奈良県の取組

- 1 奈良県で雇用した保護観察対象者に対する就職相談を実施するとともに刑務所出所者等の就労に向けた資格取得の支援、職業訓練の受講優先枠の設定を行う。
- 2 中和福祉事務所、吉野福祉事務所及び中和・吉野生活自立サポートセンターとハローワークの連携強化により就労支援を促進する。

奈良労働局の取組

- 1 ・保護観察対象者の職業訓練相談や職業訓練受講給付金を活用した職業訓練の受講を支援する。
・刑務所出所予定者に対し、出所前からの就職支援のため職業講話を実施する。
- 2 ・ハローワークで支援を受ける生活保護受給者等の就職率目標 70%以上
・生活保護受給者や生活保護受給のための相談過程にある者に対し、ハローワークが自治体を訪問し出張相談を実施する。

(8) 福祉人材の確保

取組方針

福祉分野については、慢性的な人手不足が社会問題となっている一方、高齢化の進行に伴う利用者の増加等により、今後一層の需要が増大するため、それらを担う質の高い人材の確保が課題となっている。

このため、「奈良県福祉・介護人材確保協議会」を活用し、福祉分野への多様な人材の参入促進、福祉分野職員の資質向上、労働環境の改善等に向けて、関係機関と協働・連携して取組を推進する。

共同の取組

地域における介護労働の現状と課題、展望等について情報交換し、相互に連携を図るため、「奈良県介護労働懇談会」を実施する。また、ナースセンターとハローワークが連携して看護師等の情報共有を図り、求人充足の支援を目的に「ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡会議」を開催する。

奈良県の取組

- 1 福祉関係事業所の人材育成等の取組状況等を求職者等から「見える化」することにより、事業所の意識改革、就労環境や処遇等の向上を図るとともに、求職者が安心して入職できるよう「奈良県福祉・介護事業所認証制度」を創設し、知事が一定の基準をクリアした事業所を認証する。
- 2 1について、ポータルサイトを構築し、認証事業所に関する情報等を発信する。

奈良労働局の取組

- 1 「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の推進に向けて、事業所への周知及び対象となる事業所に対して認証を勧奨する。
- 2 雇用管理改善が進む事業所の好事例情報を把握した場合に奈良県に情報提供をする。
- 3 福祉分野への就職件数 2,700件以上

(9) その他の取組

共同の取組

- 1 奈良県の産業政策の推進に資する基本データを奈良労働局が提供し、奈良県は、県内立地企業への説明や奈良県経済産業雇用振興会議を中心とする産業雇用対策の立案のための分析等に活用する。
- 2 県内における雇用機会の確保や働き方改革、正規雇用化等の処遇改善等に向けて、奈良県知事、奈良県教育長、奈良労働局長の連名により経済団体に対し、雇用対策に係る要請を実施する。
- 3 公正採用選考、就職の機会均等の確保、企業内人権啓発を推進するために、「企業主人権・同和問題研修会」、「公正採用研修会」等、事業主への啓発を共同で実施する。
 - ・学卒求人受付前に事業主を対象とした公正採用研修の実施
 - ・「新規学校卒業者等採用手引き」「面接のあり方」を作成し、広く事業所に周知
- 4 シャープ株式会社の大量離職に対応するため、「シャープ関係離職者等支援本部」において、相互に連携を図り、再就職支援を推進していく。
- 5 県内企業の人材確保のため、県外からのU I Jターンの促進に取り組み、奈良県への人材還流を促進する。